

2017年10月30日

自民党福島県議会議員会会長様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

## 県議会主要ポストの人事に関し、自民党会派独占は認められない 県議会の民主的運営を求める緊急申し入れ

県議会の今任期後半の主要ポストが、本日の臨時県議会で決定される予定となっています。報道によれば、議長、副議長、各常任委員会の正副委員長すべての主要ポストをほぼ自民党会派が独占しようとしています。わが県議会の歴史と伝統からみても、県議会の民主的運営とは全く逆行するものです。

今回の総選挙後に開かれる特別国会でも、副議長は野党第1党の立憲民主党から選出される見込みと伝えられています。議長、副議長は議会を象徴するものであることから、議長は第1会派から、副議長は第2会派から選出することが民主的な議会運営をすすめる上で不可欠です。

わが県は、東日本大震災・原発事故から7年目に入った今もふるさとに戻れない県民が多数おり、国や東京電力の事故対応も不十分であり、放射能による健康や環境への被害は今後も続くことから、本県の復興を真に成し遂げるためには、県議会としても「オール福島」で国や東京電力に対峙していくべきと考えます。

したがって、県民の多様な意見を反映する県議会とするためには、県議会の民主的運営は欠かせません。以下の点について、緊急に申し入れます。

### 記

- 1、自民党・公明党2会派による県議会の主要ポスト独占はやめること。
- 2、議長は第1会派から、副議長は第2会派から選出することをルール化すること。
- 3、各常任委員会の正副委員長についても、会派への比例配分とすること。

以上